

3 改革の具体的方策

「大きなサービス、小さな経費」

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

現在行われている事務事業の中には、事業の「実施」そのものが自己目的化していたり、内容についての評価がされていない場合があります。これらの事務事業全般について、「成果」の観点から廃止・見直し・改善をすすめます。

補助金の見直し

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 507,307 千円

補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。

ア 団体補助金の見直し

団体に対する補助金は、毎年度定額で交付されてきましたが、団体の事業内容の把握も十分に行われていない状況にあります。このような「団体そのものに対する補助」ではなく、団体が行う公益性のある「事業」に対する補助への転換を図ります。

【具体例】

・団体運営補助金の一律20%カット	平成17年7月実施
・団体運営補助金の廃止と事業補助への切り替え	平成18年4月から実施

イ 事業補助金の見直し

市単独の事業費補助金について、補助対象となる事業の必要性・効果・コスト等をゼロから見直します。

【具体例】

・地域小規模事業活性化事業補助金の対象のうち、 プレミアム商品券の廃止	平成17年7月実施
・老人集会所増築費・補修費補助金の廃止	平成17年8月実施
・納税貯蓄組合補助金の廃止を検討	平成17年度末までに検討

ウ 奨励補助金の見直し

奨励補助金について、他市の状況等も勘案し、その必要性・効果・コスト等の観点から見直しをすすめます。

【具体例】

・市府民税、固定資産税等の全期前納報奨金の廃止	平成19年4月から実施
-------------------------	-------------

エ 個人補助金の見直し

個人補助金に分類されるものについて、補助金本来の目的が薄れ、給付金的要素が強くなっているものについて、その補助金の目的・必要性・効果等を再検証して補助金のあり方を見直します。

【具体例】

・従来の利子補給制度を廃止し、創業支援のための
利子補給制度を創設

平成17年8月実施

扶助費・給付金等の見直し

平成17年度～平成21年度の効果額 522,535千円

自立支援型施策への転換を図り、住み慣れた地域での生活や社会参加を応援するため、従来の給付型施策の必要性や効果について検討し、廃止、見直しを行います。

【具体例】

・長寿祝い金の減額

平成17年7月実施

・身体・知的障害者、特定疾患福祉金の廃止

平成18年4月から実施

国庫（府）補助負担金一般財源化対象事業の見直し

平成17年度～平成21年度の効果額 51,542千円

国庫(府)補助負担金が終了した事業については、従来の内容を市の一般財源による事業としてそのまま継続するのではなく、継続の必要性や事業内容のあり方について再検討します。

【具体例】

・重度身体・知的障害者入院時食事療養費助成の廃止

平成18年4月から実施

・訪問介護利用者負担額助成の見直し

平成18年4月から実施

普通建設事業の見直し 平成17年度～平成21年度の効果額 100,000千円

国の補助金は削減へ向けて見直しが進められており、財源確保が難しいため、公共事業については、事業の緊急性、内容、効果、コスト等の面から再検討を行い、事業の継続の可否を判断するとともに、新規事業実施を計画的にすすめます。

ア 公共事業の見直し

防災、緊急、安全などを評点化し現実的な都市整備を計画的に行い、投資的経費を抑制します。

【具体例】

・道路水路整備事業の見直し

平成17年4月実施

委託事業の見直し

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 403,920 千円

市の財政状況の厳しいなかで、市民に対する良質な行政サービスを安価なコストで実施するにあたり、業務内容、契約方法の見直しを行います。

ア 業務委託内容の見直し

長期にわたる同一業者への業務委託を入札による契約方法に切り替えて公正、透明性を図ります。また、分散発注している類似業務を統合してボリュームディスカウントを図るとともに競争性を導入し、経費の削減を図ります。

【具 体 例】

・ 契約方法の改善	平成 17 年 4 月実施
・ 民間業務委託の見直し	平成 17 年 4 月実施

類似事業等の見直し

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 35,396 千円

類似の事業やイベントについて、特に効率性・必要性の観点から整理統合をはかる必要があり、実施趣旨や目的等の再確認をはじめとする過程を経て見直しを図ります。

ア 類似事業の整理・見直し

担当課や開催場所の違い等の理由により個々に実施されていた同一分野の類似事業について、事業効果、費用対効果等の面から整理・見直しを行います。

【具 体 例】

・ 高井田文化教室の見直し	平成 17 年 4 月実施
・ 公民館講座の見直し	平成 17 年 8 月実施

イ イベントの整理・見直し

イベントの内容や目的が類似するものの整理統合をすすめるとともに、「開催」すること自体が事業目的となっている場合もあることから、事業目的と効果、費用対効果の面からの整理・見直しを行います。

【具 体 例】

・ 金婚祝賀式を老人福祉大会に統合	平成 17 年 9 月実施
・ 健康まつりの他行事への統合	平成 18 年 7 月から実施
・ 玉手山公園のイベント廃止	平成 17 年 4 月実施

その他経費・事業費の必要性、費用対効果等による見直し

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 108,184 千円

全ての経費・事業費について、事務事業評価の実施や日常の改善意見の集約等により、その必要性や費用対効果等の観点から整理・見直しを図ります。

【具 体 例】

・ 公用車の管理運営方法の見直し（リース化）	平成 17 年 9 月実施
・ 国際交流事業の凍結	平成 17 年 4 月実施
・ ごみ減量施策の推進	平成 18 年度末までに検討
・ 特別旅費（職員等）の見直し	平成 18 年 4 月から実施

情報化推進による行政の効率化

情報共有化の推進や IT 化による業務の統一で、事務事業のさらなる効率化を進め、保守等の経費削減を図ります。

市民サービスにおいては、市ホームページの充実等きめ細かな情報提供サービスを進め電子自治体の構築に努めます。

【具 体 例】

・ 統合型 GIS 導入による業務の効率化	平成 17 年 10 月まで検討
・ ホームページの充実	平成 17 年度末までに実施

（ 2 ） 一部事務組合事業の見直し

構成市と協議しながら一部事務組合の業務の見直しを行い、効率的な運営方法を検討し負担軽減を図ります。

【具 体 例】

・ 事務事業の見直し	平成 18 年 4 月から実施
------------	-----------------

（ 3 ） 行政の担うべき役割の重点化

現在、市で行っている公共サービス全体を視野に「自助，互助，公助」の観点から、個人ではできないことを地域や団体が担い（＝個人ができることは自らの責任で行う。）、地域や団体ではできないことを行政が担う（＝地域や団体ができることは自らの責任で行う。）という「補完性の原理」を基本的な視点に据え、民間活力の導入を図りながら見直しを行います。

民間委託の活用

各課業務の民間委託の可能性について再検証を行います。法令による規制と業務の実態を検証し、コスト削減や住民サービス向上の期待できる業務については、積極的に委託化を推進します。

【具 体 例】	
・ 運転手の有効活用とバスルートの見直し及び 民間委託への移行	平成17年度末までに検討

公の施設への指定管理者制度の積極的導入
市民の皆さんの多様化するニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営について制度を積極的に導入し、民間の力を活用しながら、市民サービスを向上させるとともに経費の節減を図ります。

【具 体 例】	
・ 現在、「管理運営委託」施設を 直営もしくは指定管理者制度へ移行	平成18年4月から実施
・ 現在、「直営」施設を、指定管理者制度へ移行の 適否の検討及び実施	平成19年4月から実施

地域協働の推進 平成17年度～平成21年度の効果額 -2,000千円
市民の多様なニーズや地域の課題に対して、簡素で効率的な行政を実現する観点から、地域の実情に応じ、公共的サービスの提供を行おうとする取組に対して市民や企業などの積極的な参画を推進します。

【具 体 例】	
・ パートナーシップの推進	平成18年度末までに検討
・ ワークショップ形式などを活用した公園整備	平成17年11月から実施

広域行政の推進
〔検討中〕

(4) 簡素で効率的な組織・機構の見直し

平成17年度～平成21年度の効果額 75,000千円
政策・施策・事務事業に対応した部局編成とすることを基本に、本市行財政改革を反映させつつ、住民ニーズへの迅速な対応の観点から、意思形成過程が簡素化されたフラットでスピーディーな組織編成をめざします。

【具 体 例】	
・ 収入役の廃止	平成17年4月実施
・ 簡素・効率的で分権を担う機構の確立	平成18年度末までに検討

(5) 定員管理及び給与の適正化等

最大の経常経費である人件費を、その構成要因である職員数(定員)・単価(給与)の両面から見直しを行い、市民サービスの維持・向上を図りながら経費の

節減を行います。

定員管理の適正化

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 432,000 千円

抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託や再任用職員の活用、IT化の推進、地域協働の取組を通じて、職員数の抑制を図るために将来に向けて計画的な定員管理を行います。

【具 体 例】

・定員管理計画の作成	平成17年9月実施
・アルバイト職員の見直し	平成18年4月から実施

ア これまでの取り組み

市の職員数については、平成11年度当初805人であったのを、平成17年度当初で731人と、過去5年間で74人（率にして、9.2%）の削減を行いました（上水道、下水道、病院を含む）。

イ 今後の取り組み

今後さらに職員数の削減に取り組み、平成22年度当初には、704人まで削減に取り組みます。

（10年間で101人の削減、率にして 12.5%）

給与の適正化

平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 669,301 千円

給与水準については、社会経済情勢を踏まえ、国、府、近隣各市との均衡に配慮しながら適正化に努めます。また、客観的にみて、合理性のない職員手当の支給や運用の見直し、廃止を行います。

【具 体 例】

・給料表の見直し	平成18年4月から実施
・初任給の引き下げと中途採用者の前歴換算の見直し	平成18年4月から実施
・各種手当の見直し	平成18年4月から実施

定員・給与等の状況の公表

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与の状況や職員数などを公表します。

【具 体 例】

・定員給与等の公表	平成17年12月から実施
-----------	--------------

福利厚生事業

職員に対する福利厚生事業について、現在行っている事業について市民の十分な理解が得られるよう、市民の視点に立った点検・見直しを行います。

【具体例】

・福利厚生事業の見直し

平成17年度末までに検討

「予算は余算、余らせて資産を残す」

(6) 適正な財源確保と効率的・計画的な行財政運営

財政健全化を図るため、市税をはじめとする歳入確保のための施策を実施し、各種財政指標の目標値を設定する等の方法で計画的な財政運営を目指すとともに、各企業会計・特別会計の健全化も推進します。

収入の確保

平成17年度～平成21年度の効果額 844,768千円

市税等一般財源の確保に最大限努力するとともに、特定の市民に受益があるものについては、適正な受益者負担を求めていくものとします。

ア 市税等の収納率の向上

市税徴収体制の強化と納税の利便性向上によって収納率の更なる向上を図り、市税収入の増額を目指します。

(ア) 市税徴収体制の強化

従来税務課の一部であった徴収部門を納税課として独立・強化しました。今後、早期着手を重視した新しい徴収指針・徴収計画・業務分担に基づき、効率的かつ的確な滞納整理をすすめます。

【具体例】

・不動産公売の実施方法や業務体制づくりの検討

平成18年度末までに検討

・現年度分催告強化や差押財産の調査充実等による

収納率の向上

平成17年7月実施

(イ) 納税の利便性向上

納税者の利便性を向上させる取り組みをすすめます。

【具体例】

・コンビニエンスストアへの軽自動車税の収納委託

平成18年4月から実施

イ 課税対象の把握・調査の強化

市府民税無申告者に対する申告書の提出勧奨、航空写真の活用や市内巡回による固定資産の現況調査の強化、税務署資料の活用による申告漏れ法人の調査等を実施することにより、課税対象の精緻な把握・調査等を内容とする課税体制強化を推進し、市税収入の増額を目指します。

【具 体 例】

・市府民税・固定資産税・法人市民税の
課税体制強化による賦課総額の拡大

平成17年7月実施

ウ 税外収入の確保

市が発行する印刷物や、市が運営する広報媒体などに有料広告を掲載し、市税収入や受益者負担金に続く新たな独自財源として広告収入を確保します。

【具 体 例】

・広報誌・ホームページその他への広告掲載
による収入確保

平成17年9月実施

エ 受益と負担の適正化

大幅な歳入増が期待できない社会経済情勢のもとで、新たな市民ニーズに応えつつ健全な財政運営を維持していくため、受益と負担の公平確保の観点からの検討を加え、総合的判断により、一層の負担の適正化に努めます。

(ア) 受益者負担金の見直し

各種手数料・施設の使用料・その他の受益者負担金について、近隣他市の状況を調査するとともに、人件費や物件費等のコストも検討のうえ見直しをすすめます。

・各種手数料の見直し

【具 体 例】

・住民票の写し・印鑑証明書等の発行手数料の引き上げ 平成18年4月から実施

・事業系ごみ手数料改定・家庭系ごみ有料化等の検討 平成18年度末までに検討

・施設の有料化

【具 体 例】	
・70-リセター会議室について、他無料施設との調整を図りつつ有料化を検討	平成18年度末までに検討
・現在無料の公設スポーツ施設の有料化	平成18年4月から実施

・その他

【具 体 例】	
・住民基本検診の有料化	平成18年4月から実施
・市立幼稚園の保育料等の改正	平成18年7月までに検討

(イ) 受益者負担金の収納率の向上

保険料賦課の内容を見直すとともに、国民健康保険料徴収を専門とする係の新設等により徴収手法を強化し、負担の公平性の実現と財政健全化を目指します。

【具 体 例】	
・料率等を見直して保険料負担の平準化を図り、保険料を支払いやすくする	平成17年8月実施
・国民健康保険料徴収を専門とする係の新設により徴収体制を整備し、徴収手法を強化	平成18年4月から実施

計画的な財政運営

平成17年度～平成21年度の効果額 154,275千円

各会計の財政状況を分析した上で、財政健全化の方針を決定し、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図り、主体的かつ積極的な財政構造の改善を目指します。

【具 体 例】	
・事務事業を絶えず見直し、経費節減の徹底を図る。 17年度は予算査定において、需用費・役務費・ 原材料費は前年実績の10%カット	平成17年4月実施
・医療費支出抑制・保険料収入の増収・国庫補助金等の獲得により国民健康保険財政を健全化	平成17年8月実施

地方公営企業等の経営健全化

平成17年度～平成21年度の効果額 3,241,372千円

公営企業が提供しているサービス自体の必要性と地方公営企業として実施する必要性について十分検討し、次に、特に公共性の確保等の意義が薄れている場合には、民間への事業譲渡等についても検討します。さらに、

地方公営企業として事業を継続する場合であっても、公の施設の指定管理者制度や民間業務委託等の導入を推進します。

ア 水道事業

以前から、料金収納・検針等の業務において民間委託を導入しており、今後さらに、業務内容を精査し民間委託を検討します。また、上下水道部への統合により工事・契約・検査等の統一をめざす等、統合による業務の効率化を最大限追求しながら、ライフラインの中核として防災の取り組みにも配慮しつつ、市民サービスの向上をはかります。

- 別紙参照 -

イ 下水道事業

平成16年度末の下水道（汚水）整備率は64.6%ですが、今後も補助金などの財源の確保や、一般会計からの繰入金状況等に留意しつつ、計画的な整備を推進します。また、財政健全化にむけた受益と負担の公平性確保の観点からの検討を行い、今後、使用料の見直し・経費の節減をはじめとする改善を検討します。

- 別紙参照 -

ウ 病院事業

病院については、新棟建設や医師不足等のため近年患者数が減少し、医療収益が伸び悩み、累積赤字が増加傾向にあります。地域の基幹病院としての役割を果たすためには、行財政改革への取り組みを集中的に実施して、経営を立て直し、より良質な医療の提供を行う必要があります。

- 別紙参照 -

他会計等への繰出金等の適正化

平成17年度～平成21年度の効果額 2,272,136千円

他会計への補助費・繰り出し金については、各事業において十分な見直しを行い事業の適正化を図った上で、一般会計からの繰り出し金等の削減に努めます。

【具体例】

・特別会計への繰り出し金の見直し	平成17年10月から実施
・一部事務組合負担金の見直し	平成18年4月から実施

公共施設等の見直し 平成17年度～平成21年度の効果額 84,824千円

国の指針では、公共施設の新設及び増築を抑制しており、本市としても

これを遵守します。また、既存の施設では、市立学校園・公立保育所をはじめとする各施設について将来見込み、立地条件等を勘案した統廃合の検討や、民間委託・民営化すべき施設か、直営すべき施設かを整理しつつ、サービスの向上、運営コストの引き下げをすすめます。

【具 体 例】

・ 保育所運営方法の見直し	平成20年4月から実施
・ 市立幼稚園のあり方の検討	平成18年度末までに検討

「市役所が変われば、市が変わる」

(7) 適正な人事管理と人材育成の推進

これまでの年功序列的な人事管理を変革し、職員の能力の発揮や意欲の向上につながる人事評価制度を構築し、人材育成や人事異動に反映させていきます。

人事管理

自己申告制度を活用し自己評価も取り入れ、個別ヒアリング等を行うことにより職員の意欲の向上を図ります。また部下・上司が双方向で評価を行う手法など先進市の事例についても検討し、適正な人事評価制度を構築し人事管理を行います。

【具 体 例】

・ 人事評価制度の検討	平成17年度末までに検討
-------------	--------------

ノー残業デー・時差出勤の拡大

市民サービスの向上の観点にたって、各職場における勤務時間の見直しを行い、必要な部署に時差出勤を拡大します。また、ノー残業デーを現在の週1回から回数の拡大を検討し、事務の効率化を図ります。

【具 体 例】

・ 時差出勤・ノー残業デーの拡大	平成17年度末までに検討
------------------	--------------

人材育成の推進

平成17年度～平成21年度の効果額

8,400千円

既存の業務を遂行する能力に加え多様化する市民ニーズに的確に応える能力を高めるため、民間事業所への派遣など研修方法を工夫し、計画的な人材育成を行います。

【具 体 例】

・ 従来の長期派遣研修の見直し	平成17年9月実施
-----------------	-----------

(8) 現場発の改善

厳しい財政状況の中で、市民サービスを一步でも前進・向上させていくため、市民の声に最も近い現場発の改善を積極的に行い、市民満足度を向上させていきます。

窓口サービスの見直し 平成 17 年度～平成 21 年度の効果額 -15,633 千円

来庁された市民の手續に要する負担を軽減し、気持ちよく帰っていただけるよう、改善すべき点を洗い出し、すぐに出来ることから取りかかっていきます。

【具 体 例】

・フロアマネージャーの設置	平成17年10月から実施
・「証明窓口」の設置	平成18年4月から実施

公共工事

公共工事の施工において、施工監理、検査体制、評価制度などを充実するとともに、公共工事の公正・公平・透明性を高めるため、入札にかかる各種制度の研究・改善を図ります。

【具 体 例】

・入札指名業者制度の見直し	平成17年7月実施
・公共工事の評価制度の見直し	平成17年度末までに検討

現場からの意見の吸収

現場発の改善を積極的に進めるとともに、職員の意欲の向上を図るため、施策から事務にわたる改善意見を吸収し、可能なものから実施します。

【具 体 例】

・職員提案制度の創設	平成17年6月実施
------------	-----------

(9) 行政評価制度の導入

事務事業評価制度を導入して、効率的・効果的な新しい行政運営システムの基礎を創造し、「わかりやすい行政」の確立をめざします。

また、上位目的である「施策」について、「わかりやすい指標づくり」と「市民による評価の体制づくり」を一体的に検討し、平成18年度に施策評価を実施します。

【具 体 例】	
・事務事業評価システムの確立 (事務事業評価の実施)	平成17年9月実施
(" 公表)	平成17年12月から実施
・施策指標の外部評価	平成18年度から実施
・来庁者サービス評価制度の創設	平成18年4月から実施

(10) 公正の確保と透明性の向上

地方自治体の自己決定権の拡大に伴い、住民等への説明責任を果たし、議会や住民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ります。

【具 体 例】	
・安全安心相談室を開設	平成17年7月実施
・職員倫理条例の制定の検討	平成17年度末までに検討
・指名業者登録時に、会社代表者の納税証明書の添付について、他市の状況等を調査し検討	平成17年度末までに検討

(11) 説明責任の確保

住民等に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り分かりやすい方法で提供します。

【具 体 例】	
・財政状況・財政指標等をホームページで分かりやすく説明	平成18年1月から実施